

高齢者の新型コロナワクチン集団接種における 交通手段の確保支援について

高齢者を対象とした新型コロナワクチン集団接種において、高齢者の負担軽減や利便性向上のため、タクシー運賃の一部補助や路線バスの増便を行います。

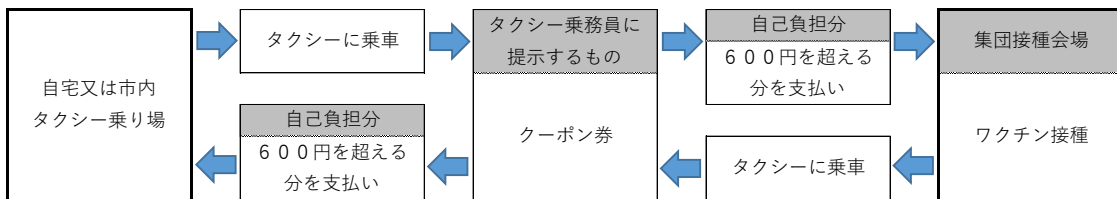
1. 交通手段の確保支援（タクシー・バスの活用）

（1）タクシー運賃の一部補助

集団接種会場の往復利用に対し、利用料の補助を行います。

<ご利用の流れ>

- ①利用者はタクシー乗車時にワクチンのクーポン券を提示します。
- ②初乗運賃600円を超える運賃分については自己負担となります。
（往復最大1,200円の補助）
- ③後日、タクシー事業者が市に請求し、市がタクシー事業者に支払います。



（2）路線バスの増便

集団接種実施日の路線バスの以下の便を増便します。（運賃は自己負担となります）

・豊橋市民病院線

豊橋駅前－豊橋市民病院 豊橋駅東口発 7本のりば
往路15本、復路15本の増便

・中浜大崎線

豊橋駅前－ほいっぷ前 豊橋駅東口発 1本のりば
往路12本、復路10本の増便